

インフルエンザの患者が急増しています

県が実施している感染症発生動向調査において、令和8年第36週(8/31～9/6)の石巻保健所管内のインフルエンザ患者報告数は、1 定点医療機関当たり10人を超え、令和6年度まで運用していた注意報発表基準値を上回りました。

今後も感染者数の増加が予測されますので、以下の点に注意して感染対策を心がけていただくようお願いいたします。

～インフルエンザの感染対策のポイント～

- インフルエンザの主な感染経路は、飛沫感染や接触感染となります。一人ひとりの感染対策が、インフルエンザの感染拡大防止につながります。
- 外出後や食事前には、石けんによるこまめな手洗いやアルコール製剤での手指消毒をしましょう。
- くしゃみや咳が出るときや、人混みに行く場合は、マスクを正しく着用するなど咳エチケットを心がけましょう。
- 室内ではこまめに換気を行い、空気の入れ替えをしましょう。
- 発熱や咳などの症状がある場合には、医療機関に事前連絡をして受診をしましょう。

- 各保健所管内における1定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数(人)

		保健所						宮城県(合計)
		仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台	
疫学週	第32週	—	4.40	0.40	1.00	1.50	1.27	1.64
	第33週	0.80	1.40	—	0.20	1.00	1.69	1.22
	第34週	—	1.10	0.20	0.60	2.00	1.65	1.20
	第35週	2.20	1.70	1.80	1.80	1.75	3.12	2.44
	第36週	4.00	2.90	5.40	11.00	3.00	5.81	5.35

○過去5年における注意喚起の状況(参考)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
注意報基準値越え	—	令和5年2月9日	令和5年9月14日	令和6年12月12日	令和7年10月30日
警報基準値越え	—	—	令和5年11月9日	令和6年12月26日	令和7年11月6日

- 参考となるホームページ

国立健康危機管理研究機構「インフルエンザ」

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/a/influenza/index.html>

宮城県結核・感染症情報センター

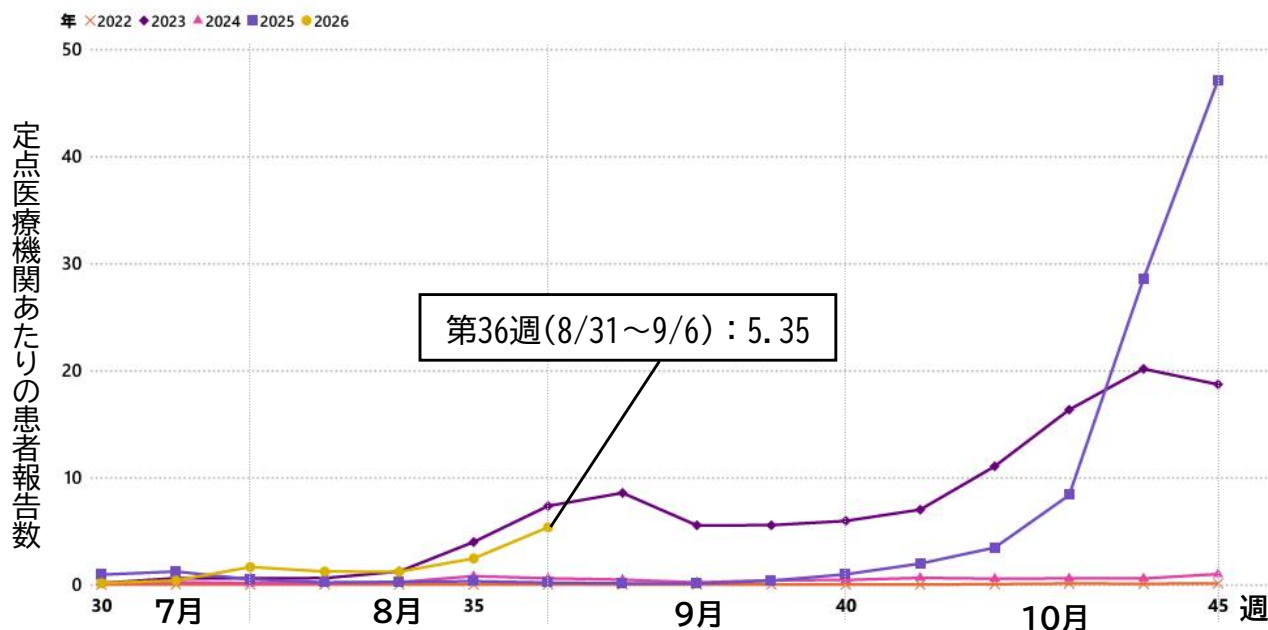
<https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/kansen-center.html>

インフルエンザの患者が急増しています

宮城県では、令和8年第36週（8/31～9/6）において、石巻保健所管内における1 定点医療機関あたりのインフルエンザ患者数が10人を超えました。

今年は、昨年に比べ早い時期の流行が懸念されますので、適切な感染対策を行い、感染拡大を予防しましょう。

宮城県全体の1 定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数（人）



インフルエンザとは

原因：インフルエンザウイルスにより感染します。

流行期：例年、11月下旬から3月頃まで流行します。

通常、流行のピークは1月から2月頃で、4月から5月頃にかけて減少します。

症状：1～3日間の潜伏期の後、38℃以上の発熱、咳、のどの痛み、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。多くの場合、約1週間で軽快しますが、重症化すると、肺炎や脳症等を起こすことがあります。

基礎疾患(持病)のある方や乳幼児、高齢者は重症化のリスクが高くなります。

感染経路：飛沫感染（感染者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸って感染）

接触感染（感染者のくしゃみや鼻水等で污染された物を他の人が手で触り、その手で鼻や口を触ることでウイルスが体内に入って感染）

予防のポイント



手洗い

外出後や食事前など、石けんによるこまめな手洗いやアルコール製剤による手指消毒を徹底しましょう。



換気

こまめに換気を行い、新鮮な空気と入れ替えることを心がけましょう。



咳エチケット

マスクは不織布マスクを使用し、鼻と口の両方を確実に覆い、フィットするよう調節しましょう。



予防接種

65歳以上の方等定期接種の対象となる方は、市町村の情報等をご確認いただき、インフルエンザワクチンの接種をご検討ください。